

男女平等参画に関する市民意識調査

《 調査御協力をお願い 》

皆様には日頃より、市政に対しまして御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、男女平等参画社会（男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会）の実現のために、「小樽市男女平等参画基本計画」を策定し、これに基づき様々な施策を推進しています。

このたび、この計画が平成24年度で終了することから、次期の計画を策定することとなりました。今回の調査は、市民の皆様の男女平等参画に対するお考えや御意見・現状をお伺いし、次期計画策定の参考とするために実施するものです。

この調査に御協力をお願いする方は、市内に居住されている満20歳以上の方から無作為に抽出した男女2,000名の方です。御回答の内容につきましては、統計的に処理いたしますので、個々の調査票を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

平成23年8月

小樽市長 中 松 義 治

☆ 御記入のお願い ☆

1. 調査票の回答は、宛名の御本人が記入してください。
2. 調査票の回答は、質問の指定どおりに番号を選んで○をつける場合と、選択肢から選んで番号を記入する場合がありますので御注意ください。
3. 「その他」を選択した場合は、() の中に、具体的に記入してください。
4. 記入が終わりましたら、同封の返信封筒に入れて、

9月9日（金）までに、郵送してください。

☆ この調査に関するお問い合わせは、下記まで御連絡ください。

《お問い合わせ先》 小樽市生活環境部男女平等参画課
〒047-0024 小樽市花園2丁目10番18号
TEL 22-5904(直通) FAX 22-6081
E-mail : byodo-sankaku@city.otaru.hokkaido.jp

男女平等に関する意識調査 《2011年8月》

1. あなたのことについて

問1から問6について、当てはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

問1 性別

- ① 女性 ② 男性

問2 年齢

- ① 20歳代 ② 30歳代
③ 40歳代 ④ 50歳代
⑤ 60歳代 ⑥ 70歳以上

問3 職業

- ① 自営業(農林漁業含む)・自由業
・家族従業員
② 勤め(常勤)
③ 勤め(パート・臨時など)
④ 家事専業 ⑤ 学生
⑥ 無職 ⑦ その他

問4 世帯構成

- ① ひとり
② 夫婦(パートナー)のみ
③ 親と子ども(2世代)
④ 親と子どもと祖父母(3世代)
⑤ その他

問5 結婚

- ① 既婚
② 結婚していないがパートナー
と同居
③ 離別・死別
④ 未婚

問6 問5で「①、②」に○をつけた方にお聞きします。あなたは共働きですか。

- ① 共働きである
② 共働きではない

2. 暮らしや生き方について

問7 あなたは、結婚、家庭、離婚についてどのように考えますか。下の選択肢から1つ選んで番号を記入してください。

項目	回答
結婚するかしないかは、個人の自由である	
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」だと思う	
結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない	
結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	

【選択肢】

- ① 同感する
② どちらかといえば同感する
③ どちらともいえない
④ どちらかといえば同感しない
⑤ 同感しない

問 16 女性が職業を持つことについて、あなたはどのように考えますか。当てはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- ① 女性は職業を持たない方がよい
- ② 結婚するまでは、職業を持つ方がよい
- ③ 出産するまでは、職業を持つ方がよい
- ④ 子育て中は休業、子育て後に再就職する方がよい
- ⑤ 結婚や子育てなどに関係なく職業を持つ方がよい
- ⑥ わからない
- ⑦ その他 ()

問 17 女性の職場進出を促進するために、どのような条件整備が必要だと思いますか。当てはまる番号を2つまで選んで○をつけてください。

- ① 労働時間短縮や休日増加を進める
- ② 保育及び介護の施設やサービスを拡充する
- ③ 育児や介護の休暇制度を普及、充実する
- ④ 退職女性の再雇用制度を充実する
- ⑤ 賃金や仕事内容などの労働条件面で男女差をなくす
- ⑥ 昇進や昇格の機会を男女平等にする
- ⑦ 職業生活を続けて行くうえでの相談窓口を充実する
- ⑧ 女性自身の意識を変える
- ⑨ 男性自身の意識を変える
- ⑩ その他 ()

4. 男女の人権について

問 18 DV（ドメスティック・バイオレンス、配偶者などからの暴力）やセクハラ（セクシュアル・ハラスメント、性的嫌がらせ）についてあなたは身近で見聞きしたことがありますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

項目	DV	セクハラ
自分が直接被害を受けたことがある		
相談を受けたことがある		
被害を受けた人を知っている		
身近に被害を受けた人はいない		
言葉自体を知らない		
自分が加害者になったことがある		

問 19 性犯罪、売買春（援助交際など）、DV、セクハラなどの暴力をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。当てはまる番号全てに○をつけてください。

- ① 法律や制度の制定や見直しを行う
- ② 犯罪の取り締まりを強化する
- ③ 捜査や裁判で女性担当者を増やし被害を届けやすくする
- ④ 被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
- ⑤ 被害者のための相談所を整備する
- ⑥ 家庭での男女平等や性教育を充実する
- ⑦ 学校での男女平等や性教育を充実する
- ⑧ メディア側が倫理規定を強化したり、過激なDVD、ゲームなどの販売や貸出を制限する
- ⑨ わからない
- ⑩ その他 ()

5. 男女平等参画社会の形成について

問 20 あなたは、現状において次の分野で男女の地位が平等になっていると思いますか。
下の選択肢から1つを選んで番号を記入してください。

分 野	回 答
家庭生活で	
職場で	
地域活動で	
学校教育で	
政治で	
法律や制度上で	
社会通念や慣習で	

【選択肢】

- ① 男性が非常に優遇されている
- ② どちらかといえば男性が優遇されている
- ③ 平等である
- ④ どちらかといえば女性が優遇されている
- ⑤ 女性が非常に優遇されている
- ⑥ わからない

ちょっと休憩・・・

ワーク・ライフ・バランスって何？

(仕事と生活の調和)

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事」と子育てや親の介護、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和がとれ、その両方が充実している状態をいいます。その実現のためには、これまでの働き方を見直すことがポイントになります。

ワーク・ライフ・バランスが実現された社会は・・・

- ① 就労による経済的自立が可能！
- ② 健康で豊かな生活のための時間が確保できる！
- ③ 多様な働き方や生き方が選択できる！



問 21 あなたは、男女の望ましい協力関係をつくっていくために、学校教育の場でどのようなことに力を入れた方がよいと思いますか。当てはまる番号を2つまで選んで○をつけてください。

- ① 男女平等の意識を育てる授業を行う
- ② 生活面の指導や進路指導において、男女の区別なく子どもの興味(関心)や能力を尊重する
- ③ 並ぶ順番や名簿などを男女別に分けない
- ④ 教師自身の男女平等についての意識を高めるような研修を行う
- ⑤ 校長や教頭に女性を増やしていく
- ⑥ 性教育を推進する
- ⑦ 性に関する問題について相談できる環境を整備する
- ⑧ 学校教育の中で行う必要はない
- ⑨ その他 ()

問 22 女性の意見が政治や行政にどの程度反映されていると思いますか。当てはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- ① 十分反映されている
- ② ある程度反映されている
- ③ あまり反映されていない
- ④ ほとんど反映されていない
- ⑤ わからない
- ⑥ その他 ()

問 23 女性の社会進出は進んできていますが、政策、方針の決定や地域の指導的な立場に就く女性はまだ少ない状況です。それはどの理由からだと思えますか。あなたの考えに近い番号を2つまで選んで○をつけてください。

- ① 女性自身の積極性が十分でない
- ② 性別役割分担などの社会通念がある
- ③ 男性優位の組織運営が根強い
- ④ 女性の能力開発の機会が十分でない
- ⑤ 家事、子育て、介護など女性の負担が大きい
- ⑥ 指導力など男性と比べ不安がある
- ⑦ 女性活動を支援するネットワークなどが不足
- ⑧ 女性の参画を進めようとする人が少ない
- ⑨ わからない
- ⑩ その他 ()

問 24 男性と女性が、家庭、職場、地域社会、政治の場などあらゆる分野に、ともに参画する社会を実現するためには、社会全体をどのように変える必要があると思えますか。当てはまる番号を3つまで選んで○をつけてください。

- ① 法律や制度で平等でないものを改める
- ② 社会通念や習慣、しきたりを改める
- ③ 女性を政策や方針決定の場に登用する
- ④ 仕事と家庭が両立する社会構造に改める
- ⑤ 女性の社会参加や男性の家事や子育て参加などの必要性を教える
- ⑥ 家事や子育てなどを社会的に評価する
- ⑦ 託児や保育などのサービスの充実を図る
- ⑧ 仕事と家庭の両立を支援する相談窓口を設ける
- ⑨ 特にない
- ⑩ わからない
- ⑪ その他 ()

問 25 あなたは小樽市が男女平等参画を進めるために、市にどのようなことを望みますか。当てはまる番号を3つまで選んで○をつけてください。

- ① 男女平等に関する学習機会を増やす
- ② 企業に男女平等の考え方を啓発する
- ③ 学校での男女平等教育を推進する
- ④ 男性対象の家事などの講座を推進する
- ⑤ 子育てや保育サービスを充実する
- ⑥ 安心して高齢期を迎えられような環境を整備する
- ⑦ 生涯を通じた健康づくりや母子保健対策を進める
- ⑧ 審議会など行政の施策方針を決定する場に女性の登用を促進する
- ⑨ 男女の社会参加活動をPRする
- ⑩ 男女の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
- ⑪ 特に何も望まない
- ⑫ その他 ()

*** 意識調査に御協力をいただき本当にありがとうございました。**

最後に、あなたの御意見や御要望がありましたら自由にお書きください。

男女平等参画に関する意識調査報告書
平成24年2月

発行 小樽市生活環境部男女平等参画課
〒047-0024 小樽市花園2丁目10番18号
勤労女性センター内
TEL(0134)22-5904

